

**香川県指定障害福祉サービス事業者等管理システム構築及び運用・保守業務に係る
意見招請について**

1 意見招請の趣旨

県内の指定障害福祉サービス事業者等に関する情報管理業務をはじめ、国民健康保険連合会等への障害福祉サービス報酬に係る体制等の情報提供や障害福祉サービス事業者に対する指導監査に関する業務を支援するシステムの調達に当たり、仕様書案に対する意見を招請するものです。

2 調達件名

香川県指定障害福祉サービス事業者等管理システム構築及び運用・保守業務

3 仕様書（案）の交付

仕様書（案）の交付を希望する事業者は、交付申請書（別紙様式）を（2）に記載の担当課まで、電子メールにて提出してください。

（1） 交付期間

令和6年11月18日（月）～令和6年11月27日（水）まで

（2） 交付申請の提出先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部障害福祉課 施設福祉・就労支援グループ（担当：林）

電話 087-832-3293 内線（3241）

E-mail tm8376@pref.kagawa.lg.jp

（3） 交付方法

交付申請受理後、個別に電子メールにて送付します。

4 意見等の提出方法

（1） 提出方法

上記3（2）の提出先に電子メールにて提出してください。

（2） 提出期限

令和6年11月29日（金）

（3） 提出資料

No.	提出物名称	提出形態
1	意見票(指定 Excel ファイル)	原則として電子媒体または電子メール
2	補足資料	原則として電子媒体または電子メール

※ No.2 の補足資料については、回答票記載内容の参考資料等を、必要に応じて提出してください。

6 その他

- （1） この香川県指定障害福祉サービス等事業者管理システムの調達は予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- （2） 御提供いただく資料等の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とします。
- （3） 提出いただいた意見に対し回答の必要があると判断した場合は、仕様書（案）の交付を希望されたすべての申請者に回答を送付します。
- （4） 提出された意見等（付属資料を含む。）は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとし、必要により、後日、ヒアリング又は追加の資料提出等をお願いする場合があります。